

令和2年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 仕組み(方法・基準)

(1) 「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」に基づき、教育委員会所管の予算事業の中から後述の4つの条件に1つでも該当する事業を対象として、事業ごとにその継続性・効果性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行った。

(2) 評価基準

① 基本評価（継続性・効果性・効率性）の基準は次のとおりである。

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	◆そもそも区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか	A	区民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある
		D	区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性	◆その事業は成果を挙げているか ・意図された成果を挙げているか ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない
効率性	◆実施手法は適切か ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか	A	実施手法は適切で、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である
		D	大幅な見直しが必要である

② 総合評価（今後の方向性）の基準は次のとおりである。

評価基準		評価	
総合評価	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持
	見 直 し	C	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要
	廃 止	D	事業を廃止（または休止）

3. 対象事業

点検および評価の対象とする事業は、令和2年度実施の教育委員会の権限に属する全事務事業のうち、次のものとした。

1. 新規事業
2. 規模を拡大した事業
3. 今後の事業継続をするに当たり工夫が必要だと思われる事業
4. 教育委員が必要と認める事業

以上により11事業を事務事業評価対象とした。

4. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は以下のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価（今後の方向性）

評価基準			該当事業合計
A	拡充	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要	2
B	継続	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持	9
C	見直し	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要	0
D	廃止	事業を廃止（または休止）	0
合 計			11

(2) 教育委員会総評

評価対象事業については、区民（保護者、児童・生徒、地域住民等）への教育効果の実績、事業の継続性および費用対効果等の視点から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されていることが認められた。

今回、多くの事業において、総合評価が「継続」であったが、事業の意義と目的を常に意識しつつ、創意工夫を重ねて推し進めてほしい。

また、「拡充」とした事業については、区民ニーズを的確に把握し、関係機関などとの連携もしながら実施するよう努力されたい。

(3) 各評価対象事業の点検および評価結果は、次ページ以降のとおりである。

事務事業評価シート

事業名称	1 学校改築の計画的な推進	
予算事業名	学校改築推進経費	
所属	課名	係名
	庶務課	学校施設計画係

◆対象事業記載項目

事業概要	改築にあたっては、老朽度、児童生徒の人口動向を含め、効率的、経済的に改築を計画していく。 また、学校改築計画指針を見直し、建築手法の工夫、既存校舎の活用などにより経費の削減を図る。また学校が地域防災の拠点となるよう機能の充実を図る。 什器、備品類については、経費、環境等に配慮するとともに既存の物を最大限使用する。	令和2年度事業費予算額(円)
		5,868,746,000
		令和元年度事業費決算額(円)
		9,071,565,244
根拠法令等		
事業目的	昭和30年代以降建築された校舎が老朽化による改築の時期を迎えている。老朽化対策として、また就学人口の動向なども勘案し、計画的な学校改築を進めていく。	
事業実績	芳水小学校: 第2期校舎等改築工事完了(令和2年5月全工程完了) 城南小学校: 外構等工事進行中(令和3年1月全工程完了予定) 後地小学校: 校舎等改築工事完了(令和2年8月)、外構等工事進行中(令和3年1月全工程完了予定) 鮫浜小学校: 校舎等改築工事進行中(令和3年7月校舎完成予定) 浜川小学校: 校舎等改築工事進行中(令和6年2月校舎完成予定) 第四日野小学校: 実施設計進行中、準備工事進行中(プール解体工事等) 浜川中学校: 基本設計進行中 城南第二小学校: 敷地測量業務進行中 鈴ヶ森小学校: 敷地測量業務進行中 源氏前小学校: 改築計画検討業務委託中	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
B: 実施手法は概ね適切である			
C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である			
D: 大幅な見直しが必要である			

	評価	理由
総合評価	B	改築に伴い、児童・生徒がより安全で充実した学習環境のもと、学校生活を送ることができた。また施設開放により地域交流や生涯教育の場として活用できるほか、防災機能の充実を図ることで、災害時には地域防災の要となる。

今後の方向性	学校改築については、今後も建物の老朽化や就学人口の増加、地域バランス等を踏まえ、新長期基本計画に基づき継続的・計画的に行っていく。また新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、事業者に対して感染拡大防止対策やそれに伴う熱中症リスク軽減等のための取組を徹底するよう指導し、工事への影響を最小限に抑える。
--------	--

教育委員からの意見	学校施設については、多くが建設から40～50年程度経過し更新時期を迎えており、また就学人口増加による教室不足が予想されることから、今後も継続して改築に取り組む必要がある。工事に際しては、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意し、工期遅延等により児童・生徒の学校生活に影響を与えることがないよう、万全を期すこと。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	2 学校体育施設整備費	
予算事業名	学校体育施設整備費	
所属	課名	係名
	庶務課	学校施設整備担当

◆対象事業記載項目

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場整備(空調設備整備、床改修) ・プール整備(水槽・プールサイド改修、ろ過機取替) ・校庭整備(人工芝生化、散水設備改修) 	令和2年度事業費予算額(円)
		662,759,000
		令和元年度事業費決算額(円)
		573,255,420
根拠法令等		
事業目的	改修工事を行うことにより、健康的かつ安全で豊かな学校施設を維持することで、良好な教育環境を児童・生徒に提供する。	
事業実績	令和元年度実績 屋内運動場整備(空調整備):(工事)小学校3校、中学校1校、義務教育学校2校 (賃貸借)小学校19校、中学校6校 (備品)小学校8校、中学校1校、義務教育学校5校 プール整備:小学校1校 校庭整備(人工芝生化):小学校2校	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	【屋内運動場整備】空調設備整備により安全性、利便性が向上し、熱中症対策に効果を上げている。 【プール整備】計画的な改修工事により、施設の長寿命化に成果を上げている。 【校庭整備】近年、人工芝生化を中心に改修を進めており、クッション性に優れ水はけが良いことから、安全性・利便性が向上しており、砂埃の減少により近隣への配慮にも成果を上げている。

今後の方向性	屋内運動場整備については、令和3年度までに改築中の学校2校を除く全ての学校への空調整備が完了し、今後は維持管理に取り組んでいく。プール整備については、今後の改築計画等を踏まえて修繕時期を調整し、無駄のない改修計画を立て工事を実施する。校庭整備についても、人工芝生化を中心に、プール整備と同様、計画的に工事を実施する。
--------	--

教育委員からの意見	学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるため、十分な安全性・機能性を有することが求められる。令和3年度に整備が完了する空調設備を含む屋内運動場、プールおよび校庭について、常に健全な状態を維持するため、計画的に修繕を行うよう努めてほしい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	3 学校ICTの推進	
予算事業名	学校ICT活用経費	
所属	課名	係名
	学務課	校務情報管理対策担当

◆対象事業記載項目

事業概要	1. タブレット端末の整備 ICT推進校(10校)では、児童生徒1人1台の端末を配備し、トータル学習システムの利用により、授業のほか、家庭学習の活用が可能となった。ICT推進校以外の学校では、パソコン教室のノートパソコンをすべてタブレット端末(40台)に入れ替え、校内無線LAN環境の整備を行った。(一部改築校を除く) 2. 教室用ICT機器整備の充実 電子黒板プロジェクタやデジタル教科書等を全教室に設置し、すべての教室でICT機器が利用可能となった。 3. GIGAスクール構想の実現に向けて 国が掲げるGIGAスクール構想に基づく、児童・生徒のICT教育環境の整備については、オンライン授業の実現や家庭学習での活用などを踏まえ、令和2年度中に1人1台タブレット端末環境を整備する。	令和2年度事業費予算額(円) 当初予算 1,310,337,000 補正予算 1,444,756,000 計 2,755,093,000
		令和元年度事業費決算額(円) 813,005,107
根拠法令等		
事業目的	区立学校の全児童・生徒が、ICT 機器を活用した学習を通して、調べる力、考える力、他者と協働する力等を育成するとともに、基礎学力の向上やこれからの社会に求められる情報活用能力などの習得を目指す。	
事業実績	各学校では、普通教室等に整備した電子黒板プロジェクタやデジタル教科書等を活用し、視覚的効果の高い分かりやすい授業が実践されている。ICT推進校では、家庭学習を含め、タブレット端末を活用した教育活動が展開されている。また、ICT推進校以外では、PC教室のノートパソコンをすべてタブレット端末に入れ替えたことにより、校内無線LANを活用した利用場所を限定しない学習活動が可能となった。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

	評価	理由
総合評価	A	電子黒板プロジェクタやデジタル教科書などは、日常的に活用され、児童・生徒の指導に欠かせない道具のひとつとなっている。さらに、国が掲げるGIGAスクール構想の実現「1人1台の端末整備」の実施にあたり、学校ICTの推進は、不可欠な事業である。

今後の方向性	今後は、ICT機器を整備するだけでなく、教員研修の実施やICT支援員等によるサポート体制の拡充等を図っていく必要がある。また、タブレット端末に導入するデジタル学習コンテンツの利用により、児童生徒一人ひとりの学習記録の蓄積が可能となるため、蓄積データを活用し、授業改善等を行うことが期待できる。
--------	--

教育委員からの意見	GIGAスクール構想の実現により、学校を取り巻く環境が大きく変化中、学校によってICT教育の指導体制に格差が出ないよう、教員のICT活用スキルの底上げを図ることが重要と考える。新型コロナウイルス感染症による一斉休業時の活用のみならず、日常での授業や家庭での活用についても考えていかなければならない。これをよい機会と捉え、教育委員会、学校が連携しこの事業に取り組んでいただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	4 学校運営事務(環境整備等)	
予算事業名	学校運営費	
所属	課名	係名
	学務課	学事係

◆対象事業記載項目

事業概要	教育内容の充実および教材・教具の多様化に適した教育環境を図る。 ・校具の整備(校具用物品の整備・老朽取替、就学人口の増加に伴う普通教室の物品整備等) ・行事式日の運営(周年行事、落成式の運営費等) ・校務の運営(校務用物品の整備・老朽取替、郵便・電話料金、卒業証書筆耕、分担金等)	令和2年度事業費予算額(円)
		281,705,000
根拠法令等		令和元年度事業費決算額(円)
		317,072,832
事業目的	学校環境の整備および円滑な校務運営を図る。	
事業実績	・校具および校務用物品の整備・老朽取替、就学人口の増加に伴う普通教室の増設工事および物品整備を実施。 ・新規事業として、卒業証書の筆耕委託および保存文書の裁断溶解処理委託を実施。 ・周年行事については、新型コロナウイルス感染症対策のため縮小して実施。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	本事業は、学校環境の整備および円滑な校務運営を図るため、今後も継続的に実施していく必要があるため。

今後の方向性	・校具、行事式日および校務の運営については、今後も着実に学校を支援していく。なお、普通教室の増設工事および物品整備については、今後の就学人口の推計等を踏まえ対応していく。 ・新型コロナウイルス感染症対策にともなう物品整備等については、今後の国や都の状況等を注視し、支援事業(補助金)等も活用しながら整備を進める。
--------	---

教育委員からの意見	学校環境の整備および円滑な校務運営を図るため、今後も継続的に実施されたい。また、今後の就学人口の流出や流入に十分に留意し、普通教室を整備されたい。なお、新型コロナウイルス感染症対策に係わる整備については、国や都の支援事業(補助金)等を十分に活用されたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	5 給食運営	
予算事業名	給食運営費	
所属	課名	係名
	学務課	保健給食係

◆対象事業記載項目

事業概要	給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品や衛生管理用品の購入、調理機器・施設設備の修理および小破修繕、グリストラップ他清掃委託、牛乳紙パック回収、生ごみリサイクル等を実施する。	令和2年度事業費予算額(円)
		1,511,664,000
根拠法令等	学校給食法、学校給食法施行令	令和元年度事業費決算額(円)
		1,440,145,902
事業目的	給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図る。	
事業実績	給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品・衛生管理用品・調理器具等の購入、調理機器・施設設備の修理および小破修繕、グリストラップ・排気設備等清掃委託、生ごみ回収・リサイクル処理、給食従事者衛生管理他	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	学校給食法第4条および第11条、学校給食法施行令第2条第2項により、義務教育諸学校の設置者が学校給食を実施し、継続していくことが適当である。

今後の方向性	コロナ禍においても給食業務遂行と良好な給食環境を維持するため、従来からの学校給食衛生管理基準を順守し給食の提供を継続していくが、経費の抑制も視野に入れる。
--------	---

教育委員からの意見	学校給食は、学校教育の一環であることから、コロナ対策を徹底し、安全安心でおいしい学校給食を児童・生徒に提供できるよう、引き続き、給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図ること。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	6 人工知能型教材を活用した学習支援	
予算事業名	特色ある教育活動経費	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	<p>学校支援地域本部による放課後学習(地域未来塾)において、AI型学習教材Qubenaが入ったタブレットPCを配布。学習ボランティア等が6年生を対象に活用する。</p> <p><Qubena(キュービナ)とは></p> <p>○児童一人一人の解き方や間違え方を人工知能(AI)が分析し、個に合った問題を出題する教材ソフト。</p> <p>○児童は効率よく学習でき、短時間でつまづきを解消し、学習内容の定着を図ることができる。</p> <p>○児童が解いている問題、解答時間、正答率などの学習データは、専用の管理システムによってリアルタイムに収集・分析されるため、学習ボランティア等の指導者は理解度を把握でき、わかりやすい学習指導が可能となる。</p>	令和2年度事業費予算額(円)
		21,761,000
根拠法令等		令和元年度事業費決算額(円)
事業目的	地域未来塾においてAI型学習教材を活用し、児童の習熟度を高めると共に、学習ボランティア等の教材準備の負担軽減に繋げる。	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・iPad350台導入 ・小学校および義務教育学校前期課程18校の地域未来塾において導入・活用 	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教員および指導員の教材準備にかかる負担が軽減されている ・個に応じた問題の提供が可能となり、児童のペースに合わせた学習支援が行えている。

今後の方向性	Qubena導入による学力定着の効果検証を行っていく必要がある。また、現在は6年生の算数のみの対応であるが、来年度よりQubenaが6年生の5教科対応となることに伴い、より効果的な活用方法を研究していく必要がある。
--------	---

教育委員からの意見	子どもはICT機器の扱い方について学習するのが早い。大人が指導するだけでなく、子どもと共に活用方法を模索していただきたい。コミュニティスクールでの取り組みは先見性があり大変意義のある事業だと考える。教育委員会もバックアップを継続していただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	7 学力定着度調査	
予算事業名	学力定着度調査経費	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	全区立学校の第2学年～第9学年において、学力調査と意識調査アンケートを実施し、その結果を集計・分析する。 【実施学年・教科】 (1) 第2・3学年: 国語・算数・アンケート調査 (2) 第4～6学年: 国語・算数・社会・理科・アンケート調査 (3) 第7～9学年: 国語・数学・社会・理科・英語・アンケート調査	令和2年度事業費予算額(円)
		35,233,000
		令和元年度事業費決算額(円)
		33,347,992
根拠法令等		
事業目的	教育要領に示された教科の学習内容の定着状況を把握し、教育課程や指導方法等に関わる区の課題を明確にすることで、区の教育施策に活かす。 また、各学校は、教育課程や指導方法に関する事項の課題・解決策を明確にするとともに、調査結果を経年で把握することで、児童・生徒の一人ひとりの学力の向上を図る。そして、区立学校における児童・生徒の学力等の状況について、区民に対し、広く理解を求めることを目的とする。	
事業実績	通常は、4月に全区立学校で一斉実施をしているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で学校が臨時休業となったため、学校再開後、令和2年6月末までに実施することとした。 また、今年度から、アンケート調査と各教科の正答率とのクロス分析および区全体の正答率の四分位分析を行った。これにより、授業の理解度と正答率等の相関や、区の四分位分析に対する各層の割合を、各学校が把握することが可能となった。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	第2学年～第9学年で学力調査を実施することにより、経年で学力の状況を確認することができるため、毎年の指導方法改善に活用している。また、令和2年度から、アンケート調査と各教科の正答率とのクロス分析や、区全体の正答率との四分位分析を行うことで、より多角的な分析が可能となった。

今後の方向性	5、6年の外国語の教科化に伴い、第6学年においても英語の学力調査を実施していく。また、調査結果の分析手法を研究し、より効果的な授業改善へとつなげていく。
--------	--

教育委員からの意見	2年生から9年生において経年で調査を行うことで、子供一人ひとりの学力の変化を把握することは意義がある。調査結果から得られるデータの分析方法が今後の大きな課題と考える。今後も継続して調査に取り組んでいただきたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	8 部活動指導員の配置	
予算事業名	教育総合支援センター職員給与費(会計年度任用職員)	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	相談支援担当

◆対象事業記載項目

事業概要	中学校・義務教育学校後期課程において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」を配置する。	令和2年度事業費予算額(円)
		35,010,000
根拠法令等	会計年度任用職員の任用等に関する規則、品川区教育委員会会計年度任用職員取扱規則	令和元年度事業費決算額(円)
		2,983,125
事業目的	働き方改革の推進の1つとして、必要な学校へ専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の部活動指導への負担軽減に資するとともに、部活動の質的な向上を目指す。	
事業実績	令和元年度は、中学校および義務教育学校(後期課程)の4校、令和2年度は10校に部活動指導員を配置し、部活動の単独顧問および共同顧問として、指導および大会引率等を行っている。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	A
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	A	部活動の質的な向上と同時に、対外試合への引率が可能になり、教員の負担軽減に寄与している。

今後の方向性	現在10校への配置となっているが、専門的な知識・技能を持ち、安全管理等の経験がある人材を確保し、令和3年度以降全校配置を目指す。
--------	--

教育委員からの意見	学校における教員の「働き方改革」の推進と部活動の質的な向上のため、地域人材等から幅広く募集を行い、全区の中学校・義務教育学校(後期)への配置をされたい。また、適切で安全な指導・管理を行うために、配置時の服務指導や「品川区教育委員会・部活動の在り方に関する方針」等に関する研修、指導員同士の情報交換等を実施されたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	9 教育課程管理運営	
予算事業名	【新型コロナウイルス感染症下における教育活動】	
所属	課名	係名
	品川区教育委員会	教育総合支援センター

◆対象事業記載項目

事業概要	各学校の適切な教育課程の編成にあたり、本センターが関係法規を踏まえ、区の方針を示して各学校へ必要な支援を行う。各学校は、教育目標の達成を目指し、家庭や地域と連携を図りながら教育活動の充実を図る。	令和2年度事業費予算額(円)
		令和元年度事業費決算額(円)
根拠法令等	学校教育法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 学習指導要領	
事業目的	各学校における教育目標および教育課程の編成・管理・執行 各学校の基本方針について、家庭・地域との連携・協働のもとに教育活動の充実を目指す	
事業実績	関係法令、学習指導要領や区立学校教育要領に応じた、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校が教育課程を編成し、教育委員会において確実に受理・管理している。 コミュニティ・スクールの中で、各学校の教育活動の円滑な推進・充実ができています。	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら、各学校が法令および区の方針に則り円滑に学校の教育活動を推進・充実する上で、教育課程の管理・運営は今後も継続する必要がある。

今後の方向性	新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育ていけるよう、今後も各学校において教育課程を軸に、学校教育の改善・充実を図るためにカリキュラム・マネジメントを実現していく。
--------	--

教育委員からの意見	教育課程は、各学校の根幹となる。またリモート授業もどのようにしたら良くなるか併せて考えていかなければならない。次年度もコロナ禍の影響が残るものと想定される。各課および学校が連携・協力し、引き続き教育活動が充実するようお願いしたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	10 子ども読書活動推進計画の実施(家読・ティーンズ世代の読書活動の推進)	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)・(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	令和元年度に「品川区子ども読書活動推進計画策定会議」を開催し、図書館運営の成果や現状の課題を整理したうえで、今後の方針を検討し、「品川区子ども読書活動推進計画」を改訂した。この計画は0歳～18歳までの子どもを対象としており、読書習慣の形成を従前の計画からの引き続きの目標として捉え、さらに本を読むことに対する前向きな姿勢と、多様な情報環境を活用するスキルを育むことを目指す。令和2年度から5年間で、計画の主軸である家読(うちどく)の推進やティーンズ世代へのサービス拡充と読書活動の推進等を行う。	令和2年度事業費予算額(円)
		16,860,000
根拠法令等	「子どもの読書活動の推進に関する法律」・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」・「品川区子ども読書活動推進計画」	令和元年度事業費決算額(円)
		15,233,061
事業目的	乳幼児期から青少年期までの読書を充実させるべく支援を行うことによって、あらゆる子どもが「本等を活用して、自ら主体的に思考し、行動する子に育つ」ことを目指す。	
事業実績	児童書個人貸出の推移 平成29年度 967,556点 平成30年度 1,018,995点 令和元年度 1,050,050点	0から18歳の延べ利用者人数の推移 平成29年度 120,462人 平成30年度 112,499人 令和元年度 122,493人

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	児童書の貸出数は着実に増えており、0歳～18歳の延べ利用者数も波はありつつも増加傾向にある。だが、学年が上がるにつれ利用が減る傾向にあるため、ティーンズ世代に向け、本を読むことに前向きであり続けるよう働きかける本計画の策定の意義は大きい。一方で、文科省の調査では、乳幼児期の読み聞かせの有無とその後読書状況の相関が分析されており、家読(家族で同じ本を読み感想を話し合うことで、相互理解を深める活動)の推進も同時に行うことで、一層の効果が期待できる。

今後の方向性	家庭での読書活動は読書習慣形成の基礎であり、読み聞かせの大切さや本の選び方等、保護者向けの情報発信とともに、読書活動の相談に応じる体制についても検討する。ティーンズサービスについては、区職員と指定管理事業者による担当者会を組織し、ティーンズサービスのコンセプトの策定や選書方法、選書基準の見直し、資料の充実や、ティーンズ世代の図書館利用増を目指し、図書館自体の存在を意識してもらうためのイベントを実施する。
--------	---

教育委員からの意見	新型コロナウイルス感染症の影響で提供できるサービスが制限される中、家読啓発の一環として、児童資料のセット貸出を各館で行ったことは、区民からも好評を得ており、アイデアの柔軟性と実行力は評価できる。ティーンズ世代への本格的な取組はこれからだが、各種情報メディアの利用が生活の一部になり、「知ること」への興味が強くなる世代でもあり、読書活動促進に加えて、知識・情報の調べ方やその正しさを確認・評価する方法など、子どもの「情報リテラシー」の醸成についても今後検討を期待する。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	11 図書館サービスの充実	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)・管理係

◆対象事業記載項目

事業概要	① 資料の貸出・返却・予約 ② 相互貸借(都立・他自治体・国会図書館などからも借用が可能) ③ インターネットサービス(蔵書検索や予約・貸出状況の確認が可能) ④ レファレンス(調べ物に必要な資料を収集し、調査・研究活動を援助) ⑤ 複写サービス(図書館所蔵資料の複写用として全館にコピー機を設置) また、①のさらなる充実のため、図書取次サービスを行っている。駅に近い武蔵小山・大井町・目黒の各行政サービスコーナー、大崎駅西口図書取次施設で予約資料の貸出、返却サービスを行い、利用者の利便性を高めている。大崎駅西口図書取次施設においては絵本等を所蔵しており、親子で絵本等を読むスペースも提供している。 さらに①～⑤の基本的なサービスに加え、本の福袋の提供やぬいぐるみおとまり会、工夫を凝らした館内展示、近隣企業・団体とのコラボレーション企画など民間事業者ならではの知識やノウハウを活かした事業を実施している。	令和2年度事業費予算額(円)
		1,315,164,000
根拠法令等	図書館法、著作権法	令和元年度事業費決算額(円)
		1,369,598,998
事業目的	区民の生涯にわたる学習、余暇活動を支援するため、誰もがいつでも、気軽に利用できるように、資料や情報を体系的に収集、整理、保存し、閲覧や貸出をする。	
事業実績	(全貸出数) (全予約処理件数) (インターネット予約での全処理件数) 平成29年度 3,533,873 1,260,538 1,110,776 平成30年度 3,511,499 1,354,824 1,179,447 令和元年度 3,500,214 1,520,589 1,319,892	

	評価基準	評価内容	評価
基本評価	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	大崎図書館分館、目黒サービスコーナーと予約取次場所がここ数年で増えたことで、インターネットによる予約数はますます増えてきている。またレファレンス件数もここ数年増加傾向にある。資料貸出については、各図書館で「本の福袋」やおすすめの児童本のセット貸しなどを創意工夫しながら行っており、それらの取り組みに関して利用者が高い関心を持ち始めている。また特集展示については、図書館が利用者自らが特集を見て、改めて興味を引く本を発見することでできたという喜びの声が日増しに聞こえるようになった。

今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、電子書籍や配信サービスの導入、図書館ホームページのコンテンツの充実を図るなどの「非来館サービス」を展開する必要がある。また、外出しにくい状況下においても利用者にスムーズに資料を提供できるよう、サービスコーナーなど予約受取場所と迅速に情報共有できるための仕組み作り、巡回車を遅延なく運行するための配送ルートの運用など、図書取次サービスについて強固な体制を確立する。
--------	--

教育委員からの意見	図書館は区民の生涯学習の場として大切な公共施設である。児童・高齢者を問わず、本を中心とした資料を提供し、人が持つ想像力や知的好奇心、教養などを高めることで、区民一人ひとりの豊かで実りある生活作りを助けることができる。図書取次サービスの実施など利用者が資料を簡便に手にとることができるよう取り組んでおり、高く評価する。今後「コロナ後」を見据え、図書館に来館しなくても利用者が図書館サービスを利用できるよう電子図書館の検討も試みてほしい。また読むことに困難さがある人や外国人に向けてのサービスも視野に入れたサービス展開も今後期待したい。
-----------	--

(4) 点検・評価に関する学識経験者からの意見

教育委員会の点検および評価に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき学識経験者に意見を求めた。

意見を求める内容については、令和2年8月25日開催の教育委員会臨時会において協議のうえ決定した。

① 対象事業

- ・学校 ICT の推進
- ・部活動指導員の配置

② 学識経験者

国立教育政策研究所	総括研究官	福本	徹
立正大学学園法学部	准教授	西谷	尚徳

学識経験者からの意見は次のとおりである。

学校 ICT の推進

国立教育政策研究所
総括研究官 福本 徹

平成 26 年度のタブレット PC 配備、電子黒板機能付大型提示装置の配備以降、整備を進めてきている。これまでの整備では、ICT 教育活動推進校を中心に、児童生徒が活用するタブレット PC を用いた学習活動、家庭学習の充実、電子書籍による読書活動の推進など、一定の成果を上げてきていることは評価できる。平成 29 年度からは無線 LAN が整備されているが、しかしながら、タブレット端末を整備するには多額の費用を要することもあり、パソコン教室のリプレイスとしての配備が進んでいて、児童生徒が積極的に活用するところまでは至っていないのが実情であろう。一方で、平成 29 年度までには大型提示装置、書画カメラ、教師用パソコンが配備され、例えば、大きく映す、わかりやすく指示を通すなどといった、授業中における教師による ICT 活用は進んできているものと思われる。

一方で、私たちの生活にはコンピュータやインターネット環境が必須のものである。ちょっとした調べものや連絡にはスマホ、職場の仕事にはパソコン、生活や仕事の場面では欠かせない。情報活用能力を育成することは急務であるし、ある調査によれば、家庭の収入とコンピュータ環境には相関関係があり、家庭の格差が生活の格差、ひいては格差の固定化につながることは避けなければならない。一人ひとりの児童生徒に情報活用能力を保障することは、今や公教育の使命である。

令和 2 年度からは GIGA スクール構想により、児童生徒一人一台環境が整うことになった。品川区では、操作性を考慮して iPad、しかも、Wi-fi 環境がなくても使える LTE モデルを採用した。学習データをはじめ様々なデータについては、ロイロノートをはじめとしたクラウドを利用しているものと思料する。このことは、学校でも家庭でも使いたいときにシームレスにインターネット環境にアクセスできることを意味し、児童生徒が時や場所を選ばずに学びに向かえることになる。家庭に wi-fi 環境がなくてもインターネット環境をベースとした学習が行えるのである。また、学習の基盤となるアプリとしてロイロノート、知識の習熟にはライズ e ライブラリといった、定評があるものを採用した。ロイロノートはインターネット上をはじめとして学習活動の参考事例が多くあり、児童生徒の学習活動を教師が考える際にも負担が少ないであろう。また、ロイロノートは直感的な操作が可能であり、児童生徒にとっても初期の負担が小さい。

また、令和 2 年度からの新学習指導要領完全実施に伴い、小学校段階でプログラミングが必修となった。児童が一人一台でプログラミンを十分に試し実行することによる、達成感、充実感、自己肯定感の向上には計り知れない効果がある。くれぐれも、板書されたプログラムを写す、与えられたプログラムコードを実行するだけ、などといった受け身の学習になら

ないように留意していただきたい。

最後になるが、児童生徒一人一台 ICT 環境になることにより、学習活動は大きく変えることができる。児童生徒が主体的に課題を解決し、探究を進める学習を行うこともできるし、昭和の時代のような知識注入型の教育を強化するための ICT ツールともなることもある。こうした環境をどのように生かすかは、先生方お一人ずつの授業構想力にかかっている。ICT 環境をトータルに見据えた学習の充実のための、教師の職能開発も、教育委員会には是非にお願いしたい。

以上のことを踏まえ、評価基準に従って評価すると以下のようになる。

継続性：A、時代の状況と GIGA スクールといった国の施策もあり、強力に推進すべきである。

効果性：B、これまでの ICT 教育活動推進校での取り組みでは、学習活動の類型化など、一定の成果を上げてきた、一方で多額の費用がかかるため、他の学校への展開は限定的であったが、限られた予算の中では成果を上げていることは評価できる。今後は一人一台環境が整備されることになるため、これまでとは全く違う前提での事業となるため、これまでの事業の効果性とは一定程度切り離して考える必要がある。

効率性：B、理由は効果性と同じである。効果性と同じく、GIGA スクール構想は、これまでの ICT 環境整備とは全く環境が異なるため、効率性においてもこれまでとは一定程度切り離して考える必要がある。

総合評価：A GIGA スクール構想によって国からの補助があり、結果として環境は拡充される。しかしながら、環境に見合った児童生徒の学習を保証するような、研修や外部視察など、教師の職能開発にも注力していただきたい。

以上

品川区立学校における部活動指導員の配置について

立正大学法学部
准教授 西谷尚徳

品川区では、義務教育である中学校・義務教育学校（後期課程）段階の部活動を対象とし、児童・生徒によって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が地域、学校、分野、活動目的、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指している。また学校の部活動の改善についても定期的にフォローアップを行い、各学校において部活動が効率的に行えるよう、各学校の児童・生徒や教師の数、校務分担の実態等を踏まえ、準備の整った学校に対して、必要に応じて部活動指導員等を配置、支援を行っている。

このような現状を踏まえ、以下項目ごとに詳しく見た上で評価意見を述べる。

1) 部活動の指導体制について

品川区区立学校では、部活動の実施にあたり、文部科学省が平成 25 年 5 月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組として、適切な指導を実施している。職務における役割等では、教職員・部活動指導員・外部指導者が連携して従事する体制が整えられている。部活動指導者の具体的な職務には、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、年間・月間指導計画の作成などがあり、教職員・外部指導員との明確な分担がなされている。このことは、部活動指導員が部活動の顧問として技術的な指導を行う目的に加え、担当教諭等とともに指導内容や生徒の様子等を協力して行うことで、連携・協力体制の充実を図るものである。また、これまで外部指導者だけでは対応しきれなかった諸課題に対して解決を図ることも視野に整備されていると評価できる。

部活動指導員との分担により、教職員の職務は、技術指導はもとより部員の生活指導や健康管理、カウンセリング等の専門的な役割、学校や担任、地域や保護者との連絡・調整等に専心的に当たることができる。これにより、教職員と各指導員が分担・協力して対応できる体制が構築されている。

2) 部活動指導員の任用と配置

品川区区立学校では、学校教育施行規則第 78 条の 2 及び品川区立学校部活動指導員取扱要綱に則り、スポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く）に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を任用、配置している。

部活動指導員の任用に当たっては、指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・

技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者を、任用前に研修を行った上で、年度任用職員として採用している。

部活動指導員の配置に当たっては、令和2年度で10名を配置している（令和2年12月1日現在。令和元年度は試行配置として5名任用）。今後は区内全校での配置を目標とし、事業・予算ともに拡充を図るとしており、配置状況の充実とともに教育及び活動の成果が期待される。

3) 部活動指導員に対する研修と生徒の事故への対応

部活動指導員に対しては、任用後においても区及び学校で定期的に研修を行っており、部活動の位置付け、教育的意義、児童・生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、体罰の防止等、適切に実施・対応している。また、体罰への対策と法令、服務に関する規定の遵守、部活動指導員に求められる人権感覚、体育・スポーツ活動中における健康面での留意事項など、独自の研修内容を加えることで部活動の円滑な指導実施と運営の構築を図っている。

生徒の事故への対応に当たっては、上述の「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、児童・生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）および体罰・ハラスメントの根絶を徹底している。また、熱中症事故防止の観点からは「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を、体罰防止の観点からは事案や「部活動指導等の在り方検討委員会」の知見をもとに、スポーツ医科学の見地も参考にしつつ適切に対応している。また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うとしている。

これら学校における対応が継続的に徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行うことが期待される。

4) まとめ

品川区における部活動指導員の配置及び支援は、「部活動指導員」が学校教育法施行規則に規定されて以来、拡充することを前提に配慮・整備されている事業であると判断できる。今後の課題としては、区内全校への配置に伴う人材確保や指導員増員による連携体制の構築等が考えられるものの、既に学校内での連絡対応や、学校と教育委員会との連携体制が構築されていることから、それらを活用した更なる発展を期待したい。拡充が見込まれる事業として、スポーツ環境と芸術文化等の活動の機会を充実する観点から、保護者や地域の理解・協力を得て、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った教育環境の整備が望まれる。